

【上田市 解放会館使用料】

利用区分	使用料													
	午前 (午前9時から正午まで)		午後 (午後1時から午後5時まで)		夜間 (午後5時から午後10時まで)		昼間 (午前9時から午後5時まで)		超過時間1時間につき					
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
中央解放会館	大ホール	1,800	1,830	2,490	2,530	3,150	3,200	4,050	4,100	710	720	⇒	⇒	⇒
	生活改善室	710	720	960	970	1,240	1,260	1,590	1,610	280	280			
	保健衛生室	790	800	1,050	1,060	1,380	1,400	1,800	1,830	310	310			
	和室第1会議室	520	520	660	670	880	890	1,150	1,170	210	210			
	和室第2会議室	520	520	660	670	880	890	1,150	1,170	210	210			
城南解放会館	大ホール	3,650	3,700	4,900	4,950	6,100	6,200	8,200	8,300	1,470	1,490	⇒	⇒	⇒
	多目的ホール	1,660	1,690	2,220	2,260	2,750	2,800	3,700	3,750	660	670			
	第1学習室	950	960	1,270	1,290	1,590	1,610	2,130	2,160	380	380			
	第2学習室	660	670	880	890	1,100	1,120	1,470	1,490	260	260			
	第3学習室	660	670	880	890	1,100	1,120	1,470	1,490	260	260			
	第4学習室	1,170	1,190	1,560	1,580	1,950	1,980	2,600	2,640	460	460			
	第5学習室	870	880	1,160	1,180	1,450	1,470	1,940	1,970	340	340			
	和室会議室	700	710	940	950	1,170	1,190	1,570	1,590	280	280			
	料理実習室	1,750	1,780	2,340	2,380	2,900	2,950	3,900	3,950	700	710			
	陶芸室	690	700	920	930	1,150	1,170	1,540	1,560	270	270			
	美術工作室	670	680	900	910	1,120	1,140	1,500	1,520	270	270			
塩田解放会館	大ホール	4,500	4,550	6,000	6,100	7,500	7,600	10,100	10,200	1,810	1,840	⇒	⇒	⇒
	小ホール	1,620	1,650	2,160	2,200	2,700	2,750	3,600	3,650	640	650			
	第1学習室	1,370	1,390	1,830	1,860	2,280	2,320	3,050	3,100	540	550			
	第2学習室	890	900	1,180	1,200	1,480	1,500	1,980	2,010	350	350			
	第3学習室	1,110	1,130	1,480	1,500	1,860	1,890	2,480	2,520	440	440			
	和室第1会議室	750	760	1,000	1,010	1,250	1,270	1,670	1,700	300	300			
	和室第2会議室	750	760	1,000	1,010	1,250	1,270	1,670	1,700	300	300			
	料理実習室	1,460	1,480	1,950	1,980	2,430	2,470	3,250	3,300	580	590			
	陶芸室	870	880	1,170	1,190	1,460	1,480	1,950	1,980	350	350			

・利用者が営利を目的として利用する場合は、使用料の100パーセントの額を、営利を目的としないで入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、使用料の30パーセントの額を加算する。  
 ・超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは切り上げるものとする。

利用区分	使用料										
	営利を目的としない場合					営利を目的とする場合 (1日1回につき)					
	午前9時から午後1時まで		午後1時から午後5時まで		午後5時から午後10時まで		午前9時から午後1時まで		午後1時から午後5時まで		午後5時から午後10時まで
改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
大会議室	1,800	1,830	1,800	1,830	2,400	2,440	18,000	18,300	⇒	⇒	⇒
和室	1,400	1,420	1,400	1,420	1,900	1,930	14,000	14,200			
調理室	1,500	1,520	1,500	1,520	2,000	2,030	15,000	15,200			

1 冠婚葬祭及び飲食が主目的の場合は、営利を目的としない場合の100分の120に相当する額とする。  
 2 市外者の使用料は、100分の130に相当する額とする。ただし、冠婚葬祭及び飲食が主目的の場合は営利を目的としない場合の100分の150に相当する額とする。  
 3 会議室等を2室以上利用する場合及び時間区分を連続して利用する場合は、この表の区分に従い、当該区分に定める額の合計額とする。

【附属器具使用料(公民館及び解放会館)】

種別	品名	単位	区分	改正前	改正後	種別	品名	単位	区分	改正前	改正後
楽器	ピアノ(中型)	1台	1回	2,170	2,210	映像装置	視聴覚室映像装置	一式	1回	2,900	2,950
	ピアノ(たて型)	1台		700	710		16ミリ映写機	1台		3,000	3,050
	エレクーン	1台		2,160	2,200		スライド映写機	1台		430	430
照明器具	ポーターライト	1列	1回	260	260	その他	オーバーヘッド・プロジェクター	1台	1回	430	430
	吊下スポットライト	1台		210	210		調理台	1卓		320	320
	スタンドスポットライト	1台		360	360		天幕	一式		210	210
音響装置	放送施設	一式	1回	1,070	1,080		背景幕	1枚	1回	100	100
	視聴覚室音響装置	一式		2,700	2,750		暗幕(大)	1枚		100	100
	テープレコーダー	1台		430	430		暗幕(小)	1枚		50	50
	ステレオ	一式		430	430		展示用パネル	1枚		100	100
	カラオケセット	一式		1,610	1,630		陶芸用電気窯	一式		1時間	140

【冷暖房使用料】

1 冷房使用料(冷房装置による場合)

利用区分	改正前	改正後	
城南解放会館	大ホール	900	910
	多目的ホール	240	240
	第1学習室	150	150
	第2学習室	90	90
	第3学習室	90	90
	第4学習室	160	160
	第5学習室	120	120
	和室会議室	60	60
	料理実習室	270	270
塩田解放会館	大ホール	830	840
	小ホール	240	240
	第1学習室	150	150
	第2学習室	100	100
	第3学習室	190	190
	和室第1会議室	90	90
	和室第2会議室	90	90
	料理実験室	140	140
陶芸室	80	80	

2 暖房使用料(暖房装置による場合)

利用区分	改正前	改正後	
城南解放会館	大ホール	930	940
	多目的ホール	440	440
	第1学習室	140	140
	第2学習室	140	140
	第3学習室	140	140
	第4学習室	290	290
	第5学習室	140	140
	和室会議室	140	140
	料理実習室	280	280
	塩田解放会館	大ホール	830
小ホール		240	240
第1学習室		150	150
第2学習室		100	100
第3学習室		190	190
和室第1会議室		90	90
和室第2会議室		90	90
料理実験室		140	140
陶芸室	80	80	